

法人番号で



わかる。



つながる。



ひろがる。

法人番号の利活用

法人番号公表サイトの利用方法のご案内

Application of Japan Corporate Number

『いつでも・どこでも』

スマホでも

法人番号を調べる
ことができるよ

『世界中で使える』

海外との取引でも
使えるよ

『かんたん・便利に』

取引先の住所などの
入力作業がかんたん



マイナンバーキャラクター マイナちゃん

法人番号は、マイナンバーとは異なり、利用範囲の制約がなく、どなたでも自由にご利用いただくことができます。

国税庁法人番号公表サイト

(www.houjin-bangou.nta.go.jp)

法人番号公表サイト



QRコード対応の携帯電話
をお使いの方は、こちらから
アクセスしてください。



※「Japan Corporate Number」(略称は「JCN」)は法人番号の英文表記です。



国税庁 (法人番号 7000012050002)

法人番号の概要 ～法人番号の指定・通知・公表～

1 法人番号（13桁）の指定

法人番号は、①設立登記法人、②国の機関、③地方公共団体、④これら以外の法人又は人格のない社団等のうち給与支払事務所等の開設届出書等を提出することとされている団体（以下「法人等」といいます。）に指定されます。

※ ①～④に該当しない場合であっても、一定の要件を満たす場合には、国税庁長官に届け出ることによって法人番号の指定を受けることができます。



ポイント！

- 法人番号は、1法人に対し1番号のみ指定されます。
- 設立登記法人の法人番号は、登記事項証明書に記載されている会社法人等番号（12桁）の前に、検査用数字（1桁）を付した13桁の番号となります。

2 法人番号の通知（書面）

「法人番号指定通知書」は、法人番号の指定を受けた法人等に送付されます。



ポイント！

- 設立登記法人の通知書は、設立登記完了後1週間程度で、登記上の本店又は主たる事務所の所在地へ送付されます。

3 法人番号の公表（国税庁法人番号公表サイト）

法人番号の指定を受けた法人等※の①商号又は名称、②本店又は主たる事務所の所在地、③法人番号の基本3情報は、国税庁法人番号公表サイト（以下「法人番号公表サイト」といいます。）で公表され、どなたでも自由にご利用いただくことができます。

※ 公表に同意していない人格のない社団等を除きます。



ポイント！

- 基本3情報のほか、法人番号の指定を受けた後の所在地変更などの変更履歴も併せて公表されます。

参考 インボイス制度の登録番号に「法人番号」が利用されます

令和5年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入されます。適格請求書等保存方式の下では、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が仕入税額控除の要件となります。

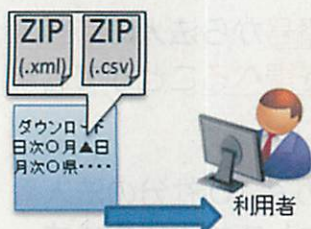
この適格請求書には、適格請求書発行事業者の名称や「登録番号」などを記載する必要があります。この登録番号の構成が「J+法人番号」（適格請求書発行事業者が法人番号を有する場合）となります。

基本3情報をデータで取得したい方

法人番号公表サイトでは、以下のような方法で法人等の基本3情報のデータを無償で取得することができます。

1 データのダウンロード

法人番号公表サイトから、以下のデータを CSV 形式及び XML 形式でダウンロードできます。



> 全件データ

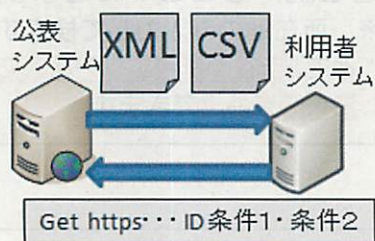
法人番号公表サイトで公表される全ての法人の前月末時点の最新情報（全件データ）を、全国（都道府県別）及び国外の単位に分けて月次で提供しています。

> 差分データ

新規に法人番号を指定した団体の情報のほか、名称・所在地の変更や、登記の閉鎖といった日々の異動情報（差分データ）を、全国及び国外のデータを一括りにして日次で提供しています。

※ 全件データは、情報記録媒体で取得することもできます。この場合、事前にデータを記録するための DVD-R(又は DVD+R)、データ提供依頼書及び返信用封筒（切手貼付済）を国税庁法人番号管理室に郵送等で提出していただく必要があります。

2 Web-API



インターネットを経由して、簡単な条件を指定してリクエストを送信することで、指定した条件に合致する法人等の基本3情報や、指定した期間及び地域で抽出した法人等の更新情報を取得することができる、Web-API（システム間連携インターフェース）を提供しています。

※ 利用に当たっては、事前に法人番号公表サイトの入力フォーム又は書面によりアプリケーション ID の発行届出をしていただく必要があります。

> 「アプリケーション ID の発行届出フォーム」 www.houjin-bangou.nta.go.jp/webapi/riyo-todokede/

参 考 Web ページで公開される法人情報には、原則、法人番号が併記されます

平成 30 年 1 月以降、行政機関が法人に関する情報（補助金情報、調達情報、届出・認定・行政処分情報等）を Web ページ等で公開する際には、法人番号を併記することが原則とされています。

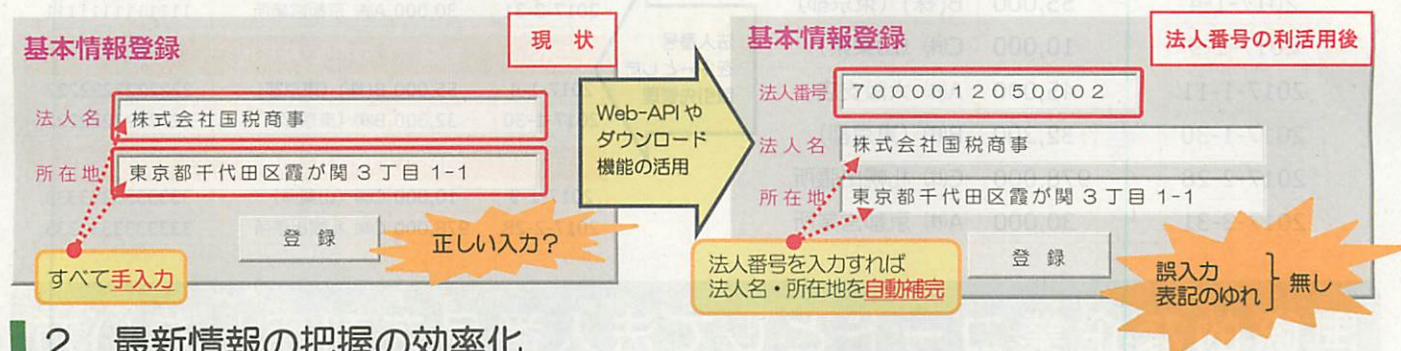
これは、法人番号による情報の検索・収集・利用を容易にし、公開情報の利用価値を高めることを目的とするものです。

提供データを活用して事務の効率化を図りたい方

前ページで取得した法人等の基本3情報の活用例について、ご紹介します。

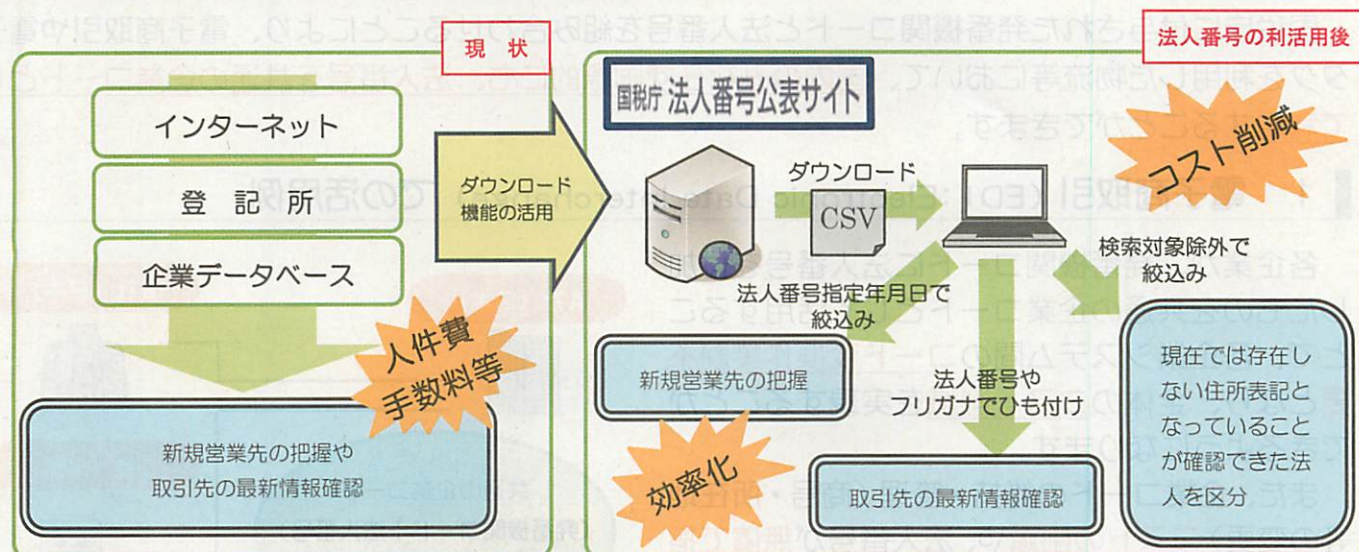
1 取引先情報等の入力補助による効率化

Web - API 機能等を活用することで、「法人名」「本店所在地」の情報を自動的に補完入力する機能を追加することができます。これにより誤入力や表記のゆれによる問題が解消できるほか、入力作業の効率化にもなります。



2 最新情報の把握の効率化

法人番号公表サイトからダウンロードできる法人情報のデータを活用することで、新規営業先や取引先等の最新情報を効率的に把握することができます。



「法人番号指定年月日」で絞込みを行うことで、新たに法人番号が指定された法人（新規設立法人※）の抽出が可能となり、新規営業先等を把握することができました。

※ 新規設立時以外にも、新たに法人番号が指定される場合があります。



「法人番号」や「フリガナ」をキーに、ダウンロードした法人情報データと企業内の顧客リスト等をひも付けることで、顧客リスト等を最新の情報に更新することができました。



営業エリア内の法人を抽出する際、「検索対象除外」項目を活用し、登記上の本店所在地が区画整理等で既に廃止されており現在では存在しない住所表記となっていることが確認できた法人を除外しました。

これにより、一社ごとに住所を確認することなくそれらの法人を除外したリストを作成し、ダイレクトメール等の郵便物の返戻を減らすことができました。

3 売掛金管理等の会計業務の効率化

法人番号は、1 法人に対し1 番号が指定されるため、売掛金等の台帳管理を行う際に、支店・出張所との取引についても、本店と同一の法人番号で管理することで、取引先ごとの集計を容易に行うことができます。

売掛金(売上台帳)

現 状

日付	金額	取引先(所在地)
2017-1-4	50,000	A(株) (大阪府)
2017-1-4	55,000	B(株) (東京都)
2017-1-9	10,000	C(株) (山梨県)
2017-1-11	45,000	A(株) 大阪支店
2017-1-30	32,300	B(株) (東京都)
2017-2-28	978,000	C(株) 札幌出張所
2017-3-31	30,000	A(株) 京都営業所

法人番号
をキーとした
取引先管理

売掛金(売上台帳)

法人番号の利活用後

日付	金額	取引先(所在地)	法人番号
2017-1-4	50,000	A(株) (大阪府)	1111111111111
2017-1-11	45,000	A(株) 大阪支店	1111111111111
2017-3-31	30,000	A(株) 京都営業所	1111111111111
日付	金額	取引先(所在地)	法人番号
2017-1-4	55,000	B(株) (東京都)	2222222222222
2017-1-30	32,300	B(株) (東京都)	2222222222222
日付	金額	取引先(所在地)	法人番号
2017-1-9	10,000	C(株) (山梨県)	3333333333333
2017-2-28	978,000	C(株) 札幌出張所	3333333333333

国際的な企業コードとして法人番号を利用したい方

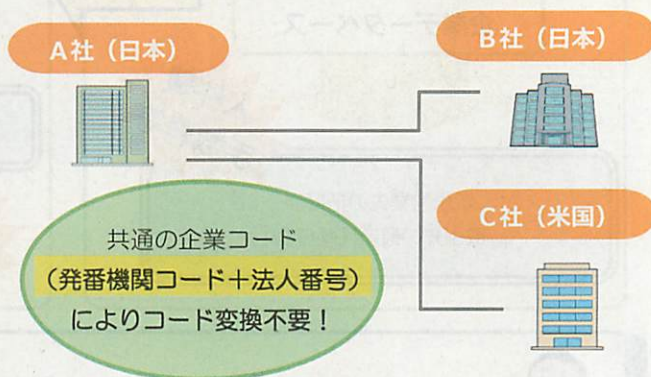
国税庁を発番機関として国連及び国際標準化機構（ISO）に登録し、「発番機関コード」を取得しています。

国税庁に付与された発番機関コードと法人番号を組み合わせることにより、電子商取引や電子タグを利用した物流等において、国内のみならず国際的にも、法人番号を共通の企業コードとして利用することができます。

1 電子商取引（EDI：Electronic Data Interchange）での活用例

各企業が、発番機関コードに法人番号を付加したものを共通の企業コードとして活用することで、各企業システム間のコード変換作業が不要となり、全体のコスト削減を実現することができるようになります。

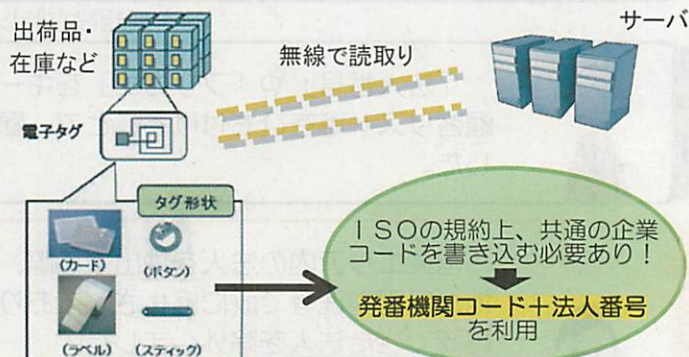
また、企業コードの維持・管理（商号・所在地等の変更）コストの削減や、法人番号が無償で指定・公表されていることによる電子商取引の参入コストの削減も期待されます。



2 電子タグ（RFID：Radio Frequency Identification）の活用例（モノの識別）

電子タグについては、出荷品や在庫などに、カード型、ラベル型、ボタン型、スティック型など、様々な形状の電子タグを取り付けて無線で読み取ることで、在庫や場所を把握する技術が普及してきています。

この電子タグに統一された企業コードを記録することで、物流の効率化や、電子タグの普及にもつながることが期待されます。



※「RFID利用による情報ネットワークの適用範囲の拡大調査研究報告書—電子タグ導入における先進事例研究—」2010年3月発行 財団法人流通システム開発センター を基に国税庁で作成

海外の取引先などから法人番号の提示を求められた方

【法人番号公表サイトの「英語版 web ページ」の活用】

英語表記の登録を行うことで、法人番号公表サイトの英語版 web ページに**法人番号と併せて「商号又は名称」・「本店又は主たる事務所の所在地」の英語表記が公表**されますので、海外の取引先などへ法人番号や英語法人名などを明示する場合に利用できます。

1 英語表記登録・公表の流れ

英語表記の登録を希望する法人からの申込みに基づき、英語表記を公表します。

利用者

① 英語表記情報の入力

法人番号公表サイトの英語表記登録フォーム※1に名称、所在地の英語表記を入力。

② 英語表記情報の送信

③ 送信票の印刷

④ 送信票＋**法人確認書類**の送付

印刷した送信票に法人確認書類（印鑑証明書等）を添えて、国税庁法人番号管理室へ郵送※2などの方法により提出。



国税庁

⑤ 入力情報・送付書類の確認

⑥ 英語表記情報の登録

⑦ 英語版 web ページ※3で公表



※1 英語表記登録フォーム：www.houjin-bangou.nta.go.jp/eigotouroku/

※2 提出先：〒113-8582 東京都文京区湯島4丁目6番15号 湯島合同庁舎
国税庁長官官房企画課法人番号管理室 宛

※3 英語版 web ページ：www.houjin-bangou.nta.go.jp/en/

2 英語表記のイメージ

英語版 web ページにおける「法人情報詳細」画面（イメージ）をご紹介します。

Information on the Corporate Number 7000012050002	法人番号を表示
This English information is from the applicant's declaration. The National Tax Agency is not responsible for any damage or loss related to the accuracy or completeness of the English information on this page.	
The page in Japanese of this Corporate Number	日本語表示と相互にリンク
Latest information	
Name Kokuzei Shoji, Inc.	商号又は名称の英語表記を表示
The address of the head office or principal place of business 3-1-1 Kasumigaseki, Chiyoda ku, Tokyo	本店又は主たる事務所の所在地の英語表記を表示
Change history information The information below indicates the change history of name, address, etc. in English.	
No.1 Date of occurrence of the event March 1, 2016 Reasons for changes Change in the address of the head office or main business office Former address 5-3-1 Tokuji, Chuo ku, Tokyo	商号や所在地等の変更履歴を表示
Back Home	
Print this page	

法人名の「フリガナ」を調べたい方

法人番号公表サイトでは、法人名のフリガナを公表・データ提供しています。
なお、設立登記法人のフリガナは、各法人が行った次のいずれかの手続きに基づく情報です。

➤ 商業・法人登記の申請の際にフリガナを記載

各法人が管轄の法務局において行う商業・法人登記の申請（変更登記等を含みます。）の際に、登記申請書に法人名のフリガナを記載することで、法人番号公表サイトにフリガナが表示されます。



➤ フリガナに関する申出書を提出

登記申請の機会がない場合には、フリガナに関する申出書を管轄の法務局に提出し、フリガナを登録することで、法人番号公表サイトにフリガナが表示されます（手数料はかかりません。）。

※ 手続きの詳細は、管轄の法務局にお問合せください。

取引先などの特許情報や補助金情報等を調べたい方

【法人インフォメーション（hojin-info.go.jp）】

経済産業省において運用されている法人インフォメーションは、政府が公開している法人活動情報を一括検索・閲覧できるサイトです。

法人インフォメーションでは、法人番号や法人名から特定の法人活動情報を検索でき、所在地や営業項目等の属性からも法人を抽出することができます。

また、API機能を利用して法人活動情報を取得することもできます。

法人インフォメーションの想定活用例などは、トップページの「活用事例集」をご覧ください。

掲載されている法人活動情報

（H31.3.22 現在）

◆特許情報 ◆補助金情報 ◆表彰情報

◆届出・認定・行政処分情報

◆調達情報 ◆勤務実態情報 ◆財務情報

約 1,800,000 件の法人活動情報が掲載されています。



社会保障・税番号<マイナンバー>制度の最新情報やお問合せ

○ 「社会保障・税番号<マイナンバー>制度」の最新情報

内閣府 マイナンバー



○ マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178（無料）※ 間違い電話が増えています。おかけ間違いのないよう十分に注意してください。

9時30分～20時（土日祝日 17時30分）（年末年始を除きます。）※最新のお問合せ時間は、内閣府ホームページでご確認いただけます。

国税に関する社会保障・税番号<マイナンバー>制度（法人番号を含む）の最新情報

○ 国税に係るマイナンバー制度に関する最新情報

国税庁 マイナンバー



○ 法人番号のことなら国税庁法人番号公表サイト

法人番号公表サイト



○ 法人番号の指定、通知書の発送及び法人番号公表サイトの操作方法に関するお問合せは、国税庁法人番号管理室で受け付けています。

・ 国税庁法人番号管理室 0120-053-161（無料）8時45分～18時（土日祝日・年末年始を除きます。）

・ IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、03-5800-1081 におかけください。（通話料金がかかります。）

○ 国税に関する質問は、最寄りの税務署又は電話相談センターへお問い合わせください。